

福島区地域福祉ビジョン

【概要版】

(素案)

みんながつながる
きずなのまち

ふ

く

し

ま

住んで良かったと
思うまち



平成29年（2017年） 月
福 島 区 役 所

基 本 理 念

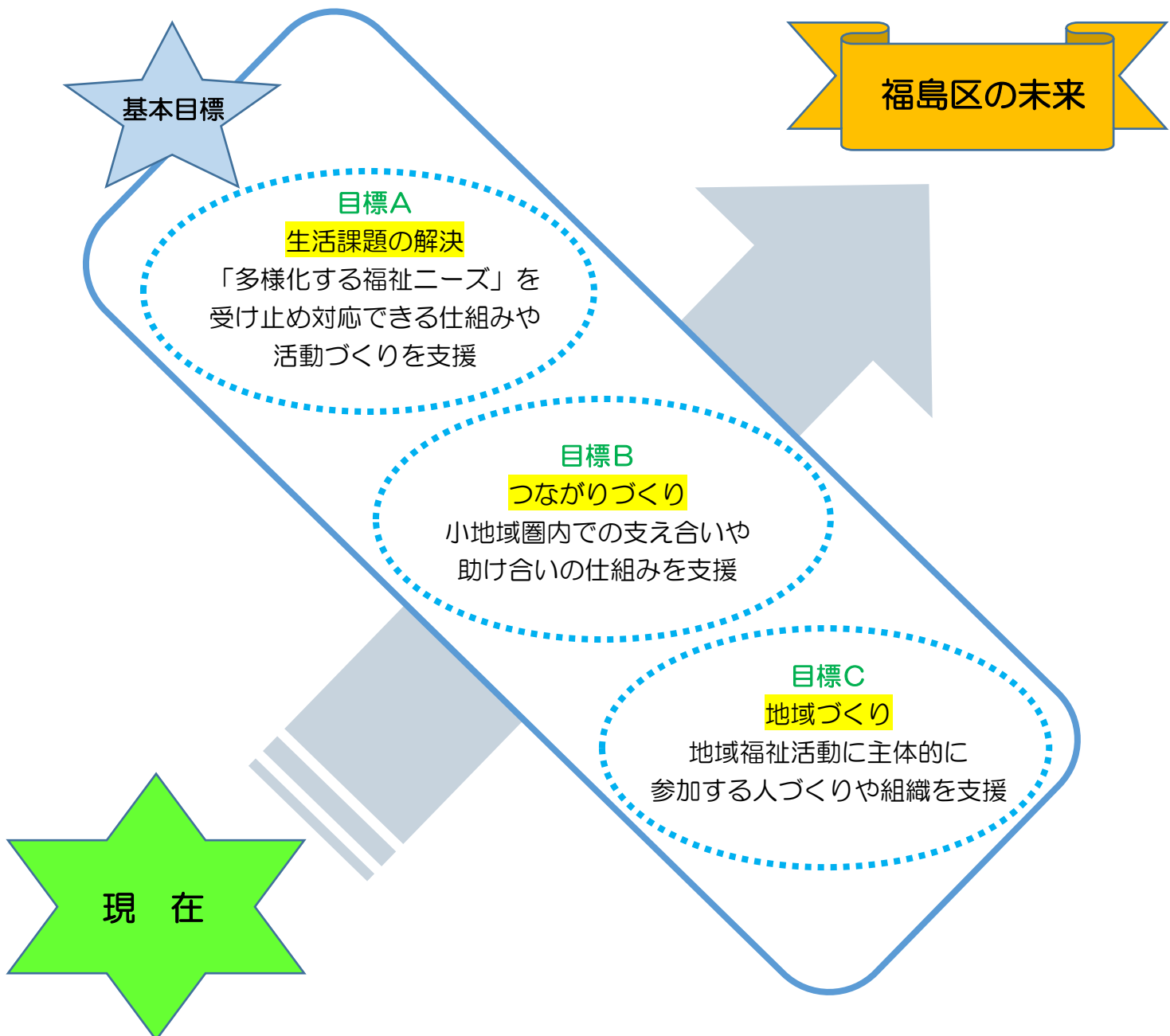
人と人との互いに認め、支え合い、安心して安全に
自分らしく暮らせる、つながりのあるまち「ふくしま」

基本原則

市 民 主 体

共 生

協働による実践



目標A ～生活課題の解決～

「多様化する福祉ニーズ」を受け止め
対応できる仕組みや活動づくりを支援

方針：区民誰もが生活しやすいと実感できるよう、生活のしづらさを抱えている住民を支援する

生活課題の発見とニーズ把握の体制づくり

あらゆる相談に対応する総合的な体制の充実・強化

社会福祉施設及び各種福祉団体間の連携強化

福祉サービス利用の支援と制度の狭間にある方々への支援

ニーズに応じた新しい活動の開発支援

情報提供と発信の充実

目標B ～つながりづくり～

小地域圏内での支え合いや助け合いの仕組みを支援

方針：区民誰もが、安心した暮らしが送れるよう、友人や近隣住民を含む地域社会とのつながりづくりを支援する

ご近所の関係づくりと地域の連携「近助（きんじょ）」

地域の交流の場づくり

地域における見守りネットワーク体制の強化

災害時要援護者支援体制の強化

目標C ～地域づくり～

地域福祉活動に主体的に
参加する人づくりや組織を支援

方針：区民誰もが安心して安全に暮らし続けられる地域づくりを支援する

地域福祉を支える人材づくり

ボランティア活動・NPO活動の推進と活動を行う組織を支援

人権施策及び福祉教育の推進

策定の背景

近年、わが国では、少子高齢化や核家族化の進行、集合住宅やワンルームマンションなど居住形態の変化、ライフスタイル・個人の価値観の多様化、プライバシーへの配慮の高まりなどから、ご近所の「支え合い」や「つながり」が変化し、身近な地域における社会的な「つながり」が希薄化しています。また、子育てや介護におけるストレス、不安定な経済情勢による社会不安が増幅され、虐待や自殺、ひきこもりなどの社会問題が深刻化しています。

福島区においても、中高層マンションの建設により人口が増加しており、マンションに住む人の地域組織や活動に参加する割合の変化、生活スタイルの違いによる「つながり」の希薄化など、前述の状況に加えて課題の潜在化が進んでいます。

一方、公的な福祉サービスだけでは対応できない制度の狭間にある生活課題や、制度では総合的に十分な対応ができない複合的な課題が表面化する中、公的な福祉サービスを充実するとともに、制度の狭間を埋める取り組みや、地域における支え合いを再構築する取り組みが必要となっています。

地域福祉とは

地域福祉とは、行政をはじめ社会福祉協議会、地域社会を基盤とする社会福祉法人、市民や地域団体、ボランティア団体や NPO、学校、企業、商店などの地域社会を構成するさまざまな団体や個人が協力し合って、地域に暮らすすべての人が個人としての尊厳を持って、住み慣れた地域の中でその人らしく自立し、安心して暮らし続けることができるよう、共に生き、支え合う地域社会を形成していこうとする福祉課題の解決に取り組む考え方です。

また、課題の解決のためには、地域福祉を担う人や組織がお互いを理解・尊重し、信頼関係の醸成を図るとともに、それぞれが担うべき役割を認識し合い、よりよい協働を推進することが大切です。

福島区では、地域福祉の取り組みを進める規模として、おおむね小学校区域を単位とした小地域レベルと中学校下を単位とした中学校区レベルと福島区全域の区レベルの 3 つの圏域レベルを設定しています。

福島区地域福祉ビジョンの位置づけ

この「福島区地域福祉ビジョン」は「福島区将来ビジョン」における地域福祉に関する施策をより具体的に細分化し、福島区のすべての人が個人としての尊厳を持って、住み慣れた地域の中でその人らしく自立し、安心して暮らし続けることができるよう地域社会を持続させていく取り組みを推進する計画で、その理念や取り組みの方向性を示すものです。

「福島区地域福祉ビジョン」では、区のめざすべき将来像とその実現に向けた施策展開の方向性を定めた「福島区将来ビジョン」と福島区における地域福祉の課題を踏まえた基本理念を掲げ、それを達成するための目標を設定します。また、その目標へのアプローチとなる方針に従って施策の取り組みを進め、地域福祉の推進と各地域での取り組みを行政としてサポートしていきます。

《めざすべき将来像》

- ・人と人とがつながり、支え合う（福島区将来ビジョン）
- ・日常から顔見知りになりつながっている（福島区将来ビジョン）
- ・住み慣れたまちで住み続ける
- ・市民主体のまち

《福島区の課題》

- ・人口と一人世帯割合の増加による「つながり」の希薄化
- ・子育てや介護の問題、高齢者・障がい児・障がい者・児童等の虐待問題、子どもの貧困や生活困窮などの生活問題、詐欺被害を含む消費者問題などの福祉課題の増加
- ・マンションに住む人の地域組織や活動に参加する割合の変化
- ・地域活動・地域福祉活動の担い手の不足

めざしていきたいこれからの地域福祉

《暮らしを支える》

身近な地域で、高齢者・障がい児・障がい者・子ども・外国籍住民・生活困窮者など生活課題を抱える人たちに気づき、見守る事や総合相談などを通じ、一人ひとりの生活を支える仕組みづくりが大切です。

《暮らしを心豊かに》

これまでの人間関係や社会との「関係性」を重視し、その関係性を維持または構築するために、生活の場（地域）で交流やサービス利用ができることが大切です。

そして、これからは「一方通行的に支える・支えられる関係性」ではなく、お互いに支え合う「役割の創造」※を行えるよう支援することもあります。

※「役割の創造」：子育て経験者がこれから子育てする親に関わる、高校生が小学生に関わる、障がいのある若者が高齢者に関わるなど、支援を受ける側の人場面を変えて支援する側の人となることや役割を担うこと。

《さまざまな形態で》

多様な個人や地域団体、企業やNPO・ボランティア団体などの組織が、区域や小中学校区域だけでなく、互いの強みを活かした協同・協働により、そのエリアや多様化するニーズに合った支援ができる環境づくりが大切です。

みんながつながる
きずなのまち

ふ

く

し

ま

住んで良かったと
思うまち

区レベル

中学校区レベル

小地域レベル

企業

企業ボランティア活動

〇〇病院

病院・医院

子どもの時代からの
人づくりで未来の
担い手を育てる

福祉教育・交流

学校

社会福祉施設

こども見守り

民生委員・児童委員

それぞれの生活課題に
総合相談・見守りを
通じて暮らしを支える

見守り・支え合い
助け合い活動

防犯活動

高齢者食事サービス
ふれあい喫茶
子育てサロン

防災訓練

みんなの相談室

地域福祉コーディネーター

地域活動協議会

地域振興会

女性会

地区・校下社会福祉協議会

子育て世代

コミュニティサロン

交流

高齢世代

こども

世代をこえた交流で
暮らしを心豊かに

さまざまな形態で
それぞれの団体等の
強みを活かして協働

NPO・ボランティア団体

福島区社会福祉協議会

福島区役所

※ 小地域レベルでの活動は、概ね小学校区程度のエリアで行われていますが、活動の取り組みやサービスの内容などによって、町会・マンション単位をエリアとするなど、柔軟にとらえています。

期待されるそれぞれの役割

地域福祉を推進していくためには、サービスの受け手としてだけでなく、市民が積極的に地域福祉活動に参画していくことが重要です。

地域での支え合い、助け合いの関係をつくっていくとともに、地域課題を自らの問題として受け止め、地域福祉の担い手として、声かけや手伝いなど、自分がすぐにも取り組めることから具体的な地域福祉活動へつなげていくことが期待されます。

市民の役割

市民の身近な地域で活動する地域活動協議会や町会、地域団体、さまざまな属性や多世代のコミュニティ、広い地域で公益活動や市民活動を行う団体、さまざまな事業を展開するNPO法人等、多くの団体が地域で福祉活動に取り組んでいます。多種多様な福祉課題が顕著となってきた今、より多くの活動やグループ・団体等が誕生することが期待されています。これらの団体等については、市民が具体的な活動への第一歩を踏み出すきっかけづくりとしての役割が期待されます。また、学校は福祉教育を通じて、子どもの頃から身近な人に関心を持ち、違いを認め合い、互いの人権を尊重し合う考え方を学べる場所です。子どもたちが学んだことを活かし、自分ができる事を考えることで福祉の未来につながることを期待されます。

地域団体・施設・学校・企業等の役割

福島区役所の役割

専門機関・団体・施設などの支援組織、福島区社会福祉協議会、地域で福祉活動を行う関係団体や学校等と連携・協力を図りながら、福島区地域福祉ビジョンを推進していきます。

さらに、市民の地域福祉活動への参画を促すため、福祉的な課題だけではなく、趣味・特技などの他、興味や関心の高いテーマに沿った各種研修や講座などの開催を支援することや、地域活動への参画方法、グループや団体の組織づくりのサポートなど、参加機会の提供の充実に努めるとともに、福島区社会福祉協議会やまちづくりなどを支援する中間支援組織を支援・連携して、各関係機関等とのネットワーク化を図り、総合的な相談支援体制の強化や情報提供の充実に努めます。

福島区社会福祉協議会の役割

福島区社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う組織として、福島区役所と共に、地域活動協議会や町会、地域団体、地区・校下社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、さまざまな属性や多世代のコミュニティ、広い地域で公益活動や市民活動を行う団体、さまざまな事業を展開するNPO法人やボランティア、福祉施設、学校等との連携をさらに深め、福島区地域福祉ビジョンを推進していきます。

また、地域福祉活動を実践するボランティアの育成や資質向上を図るほか、新たな地域福祉活動の担い手やNPOなどの組織を支援すると共に、講座や事業等を実施します。

地域福祉推進の支援体制

「福島区地域福祉ビジョン」は、地域福祉の担い手としてのすべての市民、福祉活動団体、福祉事業者、医療機関、行政機関等が、それぞれの取り組みを協力して進めていくうえで、方向性を共有するためのものです。福島区役所と福島区社会福祉協議会は、相互に役割を分担し、連携・協働して地域福祉を推進することを目的とする協定を締結しています。「福島区地域福祉ビジョン」の推進についても、さまざまな活動に取り組む市民や地域活動協議会などの各種地域団体、ボランティア団体、NPOなどの市民活動団体、学校、地域包括支援センター、障がい者相談支援センターや医療機関などの関係団体に対して、互いに協力・協働することを促進し、両者が中心的な役割を果たしながら地域福祉の推進に取り組むを進めると共に、地域福祉を含めた新しい活動や活動者を発掘・養成することや、福島区社会福祉協議会をはじめとしたまちづくりなどを支援する中間支援組織との連携を深め、福島区民の社会活動参画を推進します。また、取り組みの支援やサポートを通じて行政が地域福祉の推進を支え、子どもから高齢者まで、市民の誰もが住みなれたまちで安心して安全に暮らし続けられる地域社会の実現をめざします。

福島区地域福祉ビジョン 平成29年(2017年) 月

発行: 福島区役所 保健福祉課 (地域福祉)

電話: 06-6464-9857 e-mail: tc0006@city.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/>

福島区地域福祉ビジョン (本編)
はこちらから



福島区地域福祉ビジョン

検索